

関 東 テ ニ ス 協 会
各 委 員 会 分 掌 規 程

関 東 テ ニ ス 協 会

総務本部

協会の基本方針等を十分検討するとともに協会全体の広報を積極的に推進することを目的とする。

総務委員会

1. 協会の諸規程、規則等の改定、整備に伴う原案作成に関する事項
2. 協会運営全般にかかわる諸問題の対策検討、立案等に関する事項
3. 協会予算案、決算案等、財務に関する事項
4. 各委員会等と協力し、スポンサー等との対外折衝及び財源確保に関する事項
5. 協会事務局に関する事項
6. 上部団体からの各種要請等に関する検討事項
7. 特に重要な事項に関して小委員会を設置することができる。
8. その他、いずれの委員会にも属さない事項

広報委員会

1. 協会の広報に関する企画・運営の原案作成
2. 協会が主催、主管または協力する大会、行事等の宣伝、広告、周知に関する事項
3. 協会の事業、行事に関する年鑑および広報誌等の作成
4. 協会のホームページの充実、更新などに関する事項
5. その他前各号に関連する事項

事業本部

関東テニス協会運営の基盤となる各種大会、行事、諸活動等を強力に推進するため、以下の5委員会を設ける。

行事委員会

1. 各種公式大会（一般種目）の主催、主管、協力、公認、後援等に関する事項
2. 協会主催、主管、協力等の大会にかかわる企画、運営等に関する事項
3. 行事委員会に関する予算案の作成(必要によってはベテラン委員会と協議)
4. 大会スポンサーに関する事項
5. 各種大会のスケジュールの作成及び調整
(上部団体、各都県、学連、高体連、中庭連、ジュニア関係、女子連、同好会等)
6. その他、必要な事項

国体委員会

1. 国体関東ブロック大会の運営に関する事項（大会開催要項の作成、組合せ、大会運

営等)

2. 国民体育大会に関する事項
3. 全日本都市対抗テニス大会関東予選の運営に関する事項（開催場所、出場枠の決定及び組合せ、運営等）
4. 日本体育協会、財団法人日本テニス協会及び関連団体（都県実行委員会、主管テニス協会等）との競技運営に関する事項
5. その他、必要となる事項

ベテラン委員会

1. 関東オープン選手権大会、その他ベテランの部の運営に関する事項（大会要項案並びに選考基準案作成、選手選考、運営計画、運営役員の依頼等）
2. 全日本ベテラン選手権大会、その他ベテラン J O P 大会等に関する事項
3. スポンサー等に関する事項
4. ベテランテニス愛好者拡大のための普及・指導に関する事項
5. ベテランテニスに関する広報活動
6. その他、ベテランテニスに関する事項

審判委員会

1. 協会主催・主管・公認・協力大会への審判員派遣及び協力
2. 財団法人日本テニス協会主催及び関係団体への協力及び審判員派遣
3. 各都県協会審判委員会との連携並びに情報交換
4. 審判員の資質向上のための「ルール講習会」開催
5. テニスルールの普及並びに指導及び競技役員、審判員の育成

実業団委員会

1. 協会が主催する実業団を対象とする事業の企画並びに運営
2. 協会が主催する実業団を対象とする事業スケジュールの作成
3. 協会が主催する実業団を対象とする事業に関わる予算案の作成
4. 財団法人日本テニス協会又は他の関係する諸団体が主催し、協会が共催、主管又は協力する実業団に関する事業の運営
5. 財団法人日本テニス協会が主催する実業団対象の全国大会へ出場する関東地区代表チーム又は選手の選考
6. 財団法人日本テニス協会実業団委員会及び各都県協会実業団組織との連携並びに情報交換
7. 関東地域内における実業団活動全般の問題に対する対策の立案と実施
8. その他、関東地域内における実業団活動に必要な事項

強化普及本部

関東エリアの指導者(ジュニアを含む)及びジュニア選手の活性化に関する環境整備を目的とする。

各都県のジュニア活動をより活発化するために、財団法人日本テニス協会の推進する一貫指導体制作りを関東テニス協会の独自性を立てながら総力を結集して普及・強化することを目的として以下の委員会を設置する。

指導者委員会

1. 指導者資格検定に関する事項
2. 都県協会との円滑な情報交換及び連絡調整に関する事項
3. 指導者育成のための研修・セミナーの実施及び指導者のネットワーク作りに関する事項
4. 指導者育成に関わる事業の企画・実行に関する事項
5. 指導者委員会の予算作成に関する事項
6. 関連各委員会との協力
7. 上部団体との円滑な情報交換
8. その他必要な事項

普及委員会

1. 生涯スポーツとしてのテニス普及・拡大に関する事項
2. 普及に関わる事業の企画・実行に関する事項
3. テニスの日に関わる事業の企画・実行に関する事項
4. 都県協会との円滑な情報交換及び連絡調整に関する事項
5. 関連各委員会との協力
6. ITN アセスメントの活動及び普及に関する事項
7. マナー・キッズテニスに関する事項
8. 環境整備に関する事項
9. 上部団体との円滑な情報交換
10. 普及委員会の予算案作成に関する事項
11. その他必要な事項

ジュニア常任委員会

1. 上部団体との円滑な情報交換
2. 都県ジュニア委員会との情報交換並びに指導
3. ジュニア活動全般の問題に関する対策の検討及び立案
4. 委員会予算案作成に関する事項

5. その他必要な事項

ジュニア強化委員会

1. ジュニア選手の発掘・育成・強化に関わる事項
2. 上部団体との円滑な情報交換
3. 都県ジュニア委員会との円滑な情報交換
4. 強化活動等諸事業に関する予算案の作成と執行
5. NTC(ナショナルテニスセンター)をエリア NTC(ナショナルテニスセンター)としての活用に関する事項
6. その他必要な事項

ジュニア大会運営委員会

1. 上部団体との円滑な情報交換
2. 都県ジュニア委員会との円滑な情報交換
3. ジュニア大会の主催・共催・主管・協力・後援・公認等に関する事項
4. 大会のスケジュール作成及び調整
5. 大会の企画、準備及び運営
6. 全国ジュニア大会(国際大会、小学生大会を含む)への関東地区選手の選考・推薦
7. 個人登録及びポイントランキング制度に関わる事項
8. 大会等に関わる予算案の作成と執行
9. ディレクター・レフェリー・審判・ルールに関する事項
10. その他必要な事項

以上

平成15年5月制定
平成20年3月24日改定